

兵庫県福祉用具業界団体活動報告

ハンドル形電動車椅子の安全利用のための研修会を開催

去る 8 月 21 日、ふくせん兵庫県ブロックは、『ハンドル形電動車椅子の安全利用のための研修会』を開催致しました。今年は神戸市福祉局介護保険課様にも参加をしていただき、「福祉用具の安全」という課題を共有するとともに、それに対処して福祉用具専門相談員が真剣に取り組んでいる姿勢を見ていただくことが出来ました。

電動車椅子は、歩行に困難を感じる高齢者にとっての移動手段や自動車運転免許を返納した後の代替移動手段として近年広く普及しつつある一方、全国的に重大事故が起きていることも事実です。

電動車椅子は運転免許の取得が不要で、近距離の移動で便利な反面、高齢者の利用が多く、自動車との衝突事故や利用中の転倒・転落などに加え、他の歩行者に接触するなど様々なリスクも生じています。また、身体状況や認知機能は利用者によっても大きく異なるため、福祉用具専門相談員には利用者が安全に利用できるかどうかの評価、導入時の丁寧な操作指導、経路の確認や事故事例の説明等を行うことが求められています。

神戸市福祉局介護保険課 岡野内課長によるご挨拶



そこでふくせんが行った令和 2 年度老健事業「ハンドル形電動車椅子の安全利用に係る調査研究事業」(以下：令和 2 年度老健事業)で作成した「ハンドル形電動車椅子の貸与実務における安全利用のためのガイドライン」と「ハンドル形電動車椅子の貸与実務における安全利用のための指導手順書」を活用し、下記カリキュラムで研修を行いました。

* この研修は全国各地で開催されています。



内容	テーマ	講師
講義 1	『電動車椅子の安全利用に関する福祉用具専門相談員の役割』	兵庫県立リハビリテーション中央病院 部長 長倉 寿子氏 (元厚生労働省老健局高齢者支援課指導官)
講義 2	電動車いす交通安全講和 『電動車いす等の交通事故防止』	兵庫県警察本部交通部交通企画課 山本 氏
研修説明	ハンドル形電動車いすの現状について	ふくせん事務局
実技	電動車椅子機種別注意点の説明とハンドル形電動車椅子の貸与実務に関するペアワーク	(株)セリオ様、(株)WHILL 様、ふくせんスーパーバイザー 藤村氏・大塚氏(吉野氏) *

* スーパーバイザーとは地域で「福祉用具サービス計画の作成」について講義・指導ができる福祉用具専門相談員の事。

今回は実技時の指導員としての確かな指摘をしており、大活躍でした。今後も地域での活躍を期待します!!

【講義 1】

兵庫県立リハビリテーション中央病院の長倉氏(元厚生労働省老健局高齢者支援課 福祉用具・住宅改修指導官)により「電動車椅子の安全利用に関する福祉用具専門相談員の役割」と題し、講義を行って頂きました。

ふくせんの令和 2 年度老健事業と、日本福祉用具供給協会による令和 4 年度老健事業「介護保険における福祉用具の利用安全及びサービスの質の向上に資する事業所の体制を強化するための調査研究事業」の調査報告内容を交え、本研修の電動車椅子の導入に限らず、その他の福祉用具貸与・販売に対しても、安全に利用できるよう支援することが福祉用具専門相談員に求められているという講義内容でした。

長倉氏による講義



【講義 2】

兵庫県警察本部交通部交通企画課山本氏により、「電動車いす等の交通事故防止」と題し、講義を行って頂きました。消費者庁が発表している製品事故の事例だけでなく、警察として把握している交通事故事例の紹介や、夜間の歩行者の服装による見え方等、交通事故としての視点からみた電動車椅子の安全利用に対する講義を行って頂きました。

兵庫県警交通企画課山本氏による講義



併せて 2024 年に改正された道交法のポイントもご説明も頂きました⇒⇒⇒

【研修説明・機種別商品説明・実技】



ふくせん事務局説明



ふくせん兵庫県事務局より直近の「福祉用具に係る重大製品事故」から、電動車椅子を中心とした事故情報について、受講者に対し改めての注意喚起と、福祉用具サービス計画の「利用計画」の書式にある「留意事項」への状態・状況に合わせた記載の徹底について説明をし、続いてハンドル形電動車椅子の貸与実務に関するロープレ・実技を行いました。

メーカーによる説明



【受講参加頂きました事業者様】(五十音順)

(株)西本
(株)ひまわり
フランスベッド(株)
(株)ポート・リハビリサービス
(有)まつもと(テツコの部屋)
(株)ヤマシタ
(株)ゆずりは



ありがとうございました！

ロープレ・実技風景



【浦野ふくせん兵庫県ブロック長より】

今回が 3 年目となる「ハンドル形電動車椅子安全利用研修会」を開催いたしました。残念なことはこのような研修を行っても、中々事故は減らないという事実です。1 件でも事故を減らす為、提供する側の責任として利用者への説明はもとより他職種への情報発信の必要性も改めて認識できた研修となりました。また地域にいる「ふくせんスーパーバイザー」により活躍の場が出来ました。今後も様々な研修でその知識と経験を存分に発揮していただきたいと思います。来年度はハンドル形に限らず『安全』の範囲を広げた研修の開催を考えています。

最後にご多忙の中ご参加いただいた神戸市福祉局介護保険課様、会場の提供及び福祉用具全般の安全やメンテナンスの重要性のお話いただいた JASPEC の皆様、実機提供でご協力いただいた(株)セリオ様・(株)WHILL 様、本当にありがとうございました。